【建設工事等】　積算疑義申立て手続きのフロー

開　札

(注)開札後、疑義の回答及び事後審査が終了するまで落札決定は保留する

1日目（翌日）

公表用積算内訳書の閲覧期間

・開札日の翌日（午前9時～午後5時）
・開札日の翌日から起算して２日目（市の休日を除く）
（午前9時～午後３時）

閲覧できる者

・積算疑義の対象となる入札に参加した者　※閲覧申請書を提出

疑義がある

疑義がない

2日目

疑義申立て

申立期間：開札日の翌日から起算して２日目の午後３時まで

対象者：積算疑義の対象となる入札に参加した者

方法：積算疑義申立書　提出

積算疑義として取り扱わないもの

・疑義申立ての対象となる建設工事等が特定できないもの
・積算疑義が具体的でないもの、疑義が特定できないもの
・入札前に公表された 設計図書等により確認できるもの
・積算上不確定な要素で、入札前の質問受付期間中に確認すべきもの
・申立期間終了後に提出されたもの
・入札参加者以外から提出されたもの

3日目

疑義申立ての回答 及び 結果の取扱い

回答期限：開札日の翌日から起算して３日目の午後５時

入札無効

※設計書の誤り等

入札中止

入札有効

※設計に誤りがない
※設計が誤っていても入札は有効とする（再度積算した金額においても落札候補者が変わらない場合）

5日目

落札候補者

資格要件審査書類　提出
指示した日の
翌日から2日以内

資格要件審査書類
審査
提出期限の翌日から
3日以内に実施

落札決定